

東日本大震災復興特別会計

- 平成25年度暫定予算
- ・歳入歳出暫定予算の概要

暫定予算の期間は、4月1日から5月20日までの50日間である。

(単位:百万円)

歳入		歳出	
租税		国会	
復興特別所得税	20,300	国立国会図書館	
他会計より受入		国立国会図書館	15
一般会計より受入	479,862	復興庁	
雑収入		復興庁	409,778
雑収入	1	復興庁共通費	464
		東日本大震災復興推進調整費	1,400
		原子力災害復興再生支援事業費	3,002
		内閣共通費	4
		総務省共通費	4
		法務省共通費	63
		文部科学省共通費	22
		厚生労働省共通費	26
		農林水産省共通費	23
		環境省共通費	581
		地域活性化等復興政策費	650
		治安復興政策費	204
		金融機能安定・円滑化復興政策費	64
		消費生活復興政策費	2
		生活基盤行政復興政策費	1
		法務行政復興政策費	265
		教育・科学技術等復興政策費	1,788
		教育・科学技術等復興事業費	1,005
		東日本大震災復興独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	25
		東日本大震災復興国立大学法人運営費	504
		東日本大震災復興独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費	42
		社会保障等復興政策費	7,520
		農林水産業復興政策費	2,079
		農林水産業復興事業費	34
		東日本大震災復興独立行政法人水産総合研究センター運営費	26
		経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費	1,874
		経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興事業費	4,923
		住宅・地域公共交通等復興政策費	1,033
		住宅・地域公共交通等復興事業費	214
		環境保全復興政策費	52,690
		東日本大震災復興独立行政法人国立環境研究所運営費	29
		防衛復興政策費	731
		東日本大震災復興事業費	43,092
		就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	96
		東日本大震災復興自然公園等事業工事諸費	7
		東日本大震災災害復旧等事業費	219,072
		東日本大震災復興山林施設災害復旧事業等工事諸費	5
		東日本大震災復興漁港施設災害復旧事業等工事諸費	0
		農業生産基盤安全管理・整備事業費食料安定供給特別会計へ繰入	2,085
		治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	2,587
		道路整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	55,353
		港湾整備事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	6,169
		財務省	
		財務本省	90,190
		復興債費	6,190
		復興加速化・福島再生予備費	84,000
		厚生労働省	
		国立更生援護機関	
		国立更生援護機関施設費	7
		防衛省	
		防衛本省	171
		武器車両等整備費	104
		航空機整備費	66
合計	500,164	合計	500,164

※百万円未満を切捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

- ・一般会計からの繰入金額及び当該繰入れの理由  
(一般会計からの繰入金額)・・・479,862百万円  
(繰入れの理由)  
「特別会計に関する法律」の規定に基づき、復興施策及び復興債の償還に要する経費の財源に充てるため。